

令和5年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

令和5年12月14日（火曜日）

議事日程第2号

令和5年12月14日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（11人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
5番 水木壽保	6番 菊地薫	7番 腰山良悦
8番 見上政子	9番 須藤正人	10番 門脇直樹
11番 山本優人	12番 皆川鉄也	

欠席議員（1人）

4番 芦崎達美 7番 腰山良悦（途中退席）

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 田村正
教育長 鈴木洋一	総務課長 和平勇人
税務会計課長 成田拓也	企画財政課長 高杉泰治
福祉保健課長 石上義久	教育次長 山本節雄
学校教育課長 山内章	産業振興課長 山本望
農林振興課長 堀内和人	建設課長 浅田善孝
農業委員会事務局長 内山直光	生涯学習課長 今井利宏
あきた白神体験センター所長 菊地俊平	防災まちづくり室長 工藤善美

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 議会事務局庶務係長 須藤 佳奈子

午前10時00分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

4番芦崎達美君から体調不良による欠席届が、7番腰山良悦君からは葬儀に出席のため途中退席の届け出がなされております。ご報告いたします。

傍聴者の皆さんには、朝早くからご苦勞様でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、5番水木壽保君、6番菊地 薫君、8番見上政子さんの3名を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、朝早くからご苦勞様でございます。久々に傍聴席がにぎやかで、いささか緊張しておりますが、議席番号1番笠原吉範、通告に従いまして、本日は2問質問させていただきます。

まずはじめに、少子化対策・全国首長アンケートについてです。

共同通信社が今年7月、全国の都道府県知事と市町村長に行った少子化対策予算倍増方針のアンケート結果が9月に発表されました。全国では「評価する」が8%、「どちらかといえば評価する」が58%、四捨五入をして合わせて65%となっています。県内では「評価する」が堀内町長を含む3名、「どちらかといえば評価する」が15名で、合わせて72%が評価をしております。この結果は、政府の少子化対策の予算倍増方針に大きな影響を与えるものと思われまます。65%もの首長が評価したとなれば、政府は信任を得たとして、目新しい施策もないまま進んでいくのではないかと危惧をしているところです。

堀内町長は、このたびの対策や方針を評価するとしていますが、具体的にどのように評価をしたのかを伺います。

2問目は、半農半Xについてであります。

町では、リモートワークで本業を続けながら、町内で副業として農業や漁業に取り組む「半農半X」の実証実験を10月から12月に実施しています。

本来「半農半X」の定義とは、自分に必要な食料を自給しながら別の何かと組み合わせたライフスタイルであり、今、町が行っている短期のアルバイト的なものではありません。関係人口の創出や町のPRとしては評価できますが、今のところ移住・定住には繋がっていません。

そこで、12月の実証実験終了以降も「半農半X」に取り組んでいくのか。取り組むとすれば、いかに移住・定住に繋げていくかを伺います。

以上2点、よろしく回答をお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。笠原議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「少子化対策・全国首長アンケートについて」であります。

このアンケートは、7月に全国の都道府県知事と市区町村長宛てにインターネットを通じて質問票が送付され、オンラインの回答フォームに直接入力する方式により収集された結果が、9月に公表されたものであります。

このたび、政府の少子化対策において、岸田総理が「次元の異なる対策」の策定を表明し、「こども未来戦略方針」を6月に閣議決定いたしました。

この方針は、「経済成長の実現」と「少子化対策」を車の両輪とし、「若者や子育て世代の所得を伸ばす」ことを主眼としており、大変重要な施策であると認識しております。また、人口減少が急速に進み、生産人口が減少することで、労働力並びに消費者不足が発生し、地域経済の減少が懸念されるなどの課題は、本町だけでなく、全国的な課題と捉えております。

こうしたことから、政府が掲げる具体的な「加速化プラン」として、今後3年間の集中取組期間において、実施事業にスピード感を持って対応し、全ての子ども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目ない支援体制の構築については、「評価する」との回答をしたところであります。

また、少子化の原因として未婚化・晩婚化の影響も大きいと言われております。若い世代の結婚や出産、子育てが行えないのは、ライフスタイルの多様化に加え、経済的な不安定さや子育て・教育に係る費用負担の重さなどが挙げられることから、政府の対策を最大限に活用しながら、若い世代が将来に希望を持てるよう、町としても様々な環境の整備などに取り組んでまいります。

次に、「半農半X」についてであります。

笠原議員ご指摘のとおり「半農半X」とは、自分たちが食べる分だけの「小さな農業」を行いながら自分の才能を活かした仕事をして、一定の生活費を得るというライフスタイルであり、令和3年度から県が実施した「あきた田園ライフ調査事業」は、都市部の社会人等を対象に農山漁村である八峰町に滞在し、自分の仕事を継続しながら農業を組み合わせる「半農半X体験」として2年間の実証事業を行ってきたところであります。

この事業では、2年間で県内外から13名が参加し、ネギや生薬の調整作業を行い、雇用主からも好評をいただくなど、一定の成果があったと認識しております。

こうしたことを踏まえ、町では、一次産業における人材確保を主目的として、関係人口の創出や観光PRなど新たな効果を期待しながら、「半農半X等人材確保事業」を行っているところであります。

このため、今年度の参加者には、昨年同様、ネギや生薬の調整作業に加え、新たに漁業にも従事していただいたほか、町としましても各種イベントを開催し、町の魅力を発信したところでありますが、将来的な移住・定住に向けた課題についても、一定程度把握できたところであります。

今後は、参加者と雇用主へのアンケート調査を行うとともに、事業の費用対効果や活用できる補助事業を模索しながら、新年度における事業実施の有無について検討してまいります。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） この1問目の、このアンケートについてですが、もし私が首長であったとしたら、私は「あまり評価しない」と回答すると思います。

まず少子化についてですが、我々この地方自治体に取り組んでいる少子化というのは、近隣自治体より手厚い住宅や子育て支援により数少ない若者世帯を呼び込むという施策で、これでは根本的な少子化対策にはならないものと考えます。やはりこれは国レベルの問題で、静かなる有事とも言われるこの少子化ですから、国が本腰を上げて取り組まなければいけない問題だと思っております。

そこで、私がその7月時点でアンケートであれば「あまり評価しない」と言ったのは、その時点で財源とか施策がほぼ出てない状況でのアンケートであります。まず財源を示してほしかったなということがあります。少子化の今回の柱は、児童手当など経済支援

の強化、学童保育や産後ケアなどの支援拡大、働き方改革の推進などとなっていますが、これはですね、いずれも既存の施策に予算を増大させるとか対象者を増やすとかいったことで目新しいことが何一つないんですよ。そこが問題だと思ってます。

で、予算もこの時点では示されておられませんでした。その中で65%もの首長さんが「評価する」とした。これはもう国にとっては本当に信任されたんだなということで、どんどん新しい施策も考えないまま進んでいくのではないかと私は心配しておりますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員の再質問にお答えいたしますけれども、確かに目新しいものはないというふうなご指摘でございましたけれども、私も3人の子どもを今正に育てている子育て世代真っ最中でございます。そうした私からいたしますと、既存であってもですね、その児童手当の拡充、あるいは高等教育の無償化、そういったところも議論しているところでございまして、私の中ではそういったところも含めて「評価する」としたところでございます。

一方で、笠原議員がおっしゃるとおりですね、目新しいものがないというのも、また一つ目玉がないともって言えることかなと思いますので、そういったところをもう少しですね皆様の意見を聞きながら、そういった意見を町としては国に対してしっかりと働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 続いて財源のことについてちょっとお聞きしたいと思うんですけども、社会保障歳出削減で1.1兆円、既存の予算活用1.5兆円、支援金、いわゆる公的医療保険料に上乗せした1人平均500円、これで1兆円。で、首長アンケートの結果がここにあります、少子化対策で望ましいと思う財源ということで、社会保障費の歳出削減、医療・介護など、これですね3位になってるのですね。19%です。この社会保障料に上乗せ、平均500円の上乗せですが、これは9%で一番低いんですよ。このアンケート結果がまず生かされていないんですよ。首長さんのあれでは、国、地方の行財政改革、公務員給与、議員定数の削減など、これがトップで21%です。政府は自分たちの身は削らないで、国民に負担を押しつけているわけです。こういう結果がですね出て

るわけですよ。これはやはりね、私は65%のその首長さんにもうちょっと真剣に考えて回答してもらいたかったなと。まあ真剣じゃないとは言いませんけども、こういった結果になるのが、政府はもう65%を後ろ立てにしてどんどん突き進んでいきますよ。私はそう思うんです。ですから、この65%の首長さんに少し反省をしてほしいという言い方はあまりよくないかもしれませんが、もうちょっと深く考えてほしかったなというふうに思うわけですが、その辺はいかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 財源につきましては、このアンケートを取った当時は確かまだ、まあ議員おっしゃるとおりですね、しっかりとしたものは示されてなかったなというところがございます。私も先ほど申したとおりですね、「評価する」としましたのは、やはりその既存の対応であってもそれを拡充してやっていきたいと思います、そして今までなかった動きとして、こうやって国が本腰を入れてやってくれているんだというところを見えたので私は「評価する」とした次第でございます。

一方で、財源の課題は現時点においてもなかなか議論が進んでいないところも一部ありますけれども、そういったところ、まあ予算に関しては国の話ですので一町長としてはなかなか発言する立場にはございませんけれども、そういったところも国の動きしっかりと注視して今後対応を検討したいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 町長がおっしゃるとおり国の施策でありますので、ここで議論してどうなるというものではないですが、私が言いたいのは、この65%が問題だというふうに言いたいんです。この65%の首長さんたちは本当にこれで今良かったと思ってるのかどうか。それすら私はそんなふうに思いますよ。今の政府の動きを見てみると。もう少子化対策じゃないところで何かいろいろ議論していて、時々新聞にこの少子化対策出てきますけど、とても、何と言いますかね、国民目線でないと。自分たちの身を切らないで全て財源を国民に押しつけるというこういう姿勢ですよ、今のこの結果を見てもみますと。だから65%の首長さんたちが本当に今、後悔している人もいるんじゃないかなという気がしております、私は。その辺はもう一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） なかなかその65%、また県内で言うと72%ですかね、そういったところの首長が「評価する」としたところがございますけれども、おっしゃるとおり

最近は報道等でですね、この少子化以外の話で盛り上がってるようでございますけれども、いずれこのアンケート答えた当時はですね、私はそういった判断をしたというところでございますので、そういったところをご理解いただければと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。

○1番（笠原吉範君） 1問目はありません。

○議長（皆川鉄也君） これで1問目の質問を終わります。

次に、2問目の質問、再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 半農半Xについて次に伺いますが、私が外からこの半農半Xを見ている限りはですね、いわゆる農家のお手伝い、まあ本当お手伝い程度で、いわゆる農家は今、人手不足で困っていますけども、人手不足対策にはなっていないですね。で、ある半農半Xを受け入れた農家さんに話聞きました。2週間ですから、やっとなれたなと思ったらいなくなると。最初まず手取り足取り仕事を教えるわけですね。で、おお、やっとなれてきたかなっていうと、はい2週間ですと。これではどうしようもないと。しかもそれで仕事があまりできない、まあ最初の三日四日、それも、でも時給はちゃんと払わなきゃいけない。農家としては受け入れていいものかどうかという話をしている方がいらっしやいました。私もそう思います。また再び訪れてまた手伝ってもらえればいいんですけども、なかなかそうはいかないようで、ちょっと検索して調べてみたら半農半Xで全国回ってるような人もいますね。ですから何かこう旅行気分なのかなというように気もしてならないんですが、まあ来年度から取り組むか取り組まないかはこれからの検討ということにはなるとは思いますけども、その報道によると9月28日現在30人以上の方が応募されたということで、まあさっきの町長の答弁で2年間で13名だと。この応募があった中から13名選んだその選んだ方を、どのような基準で選んだのかを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員の再質問にお答えいたします。

先ほど私答弁の中で13名と申し上げましたけども、これは昨年と一昨年、県が事業をしていた時の13名でございます。新聞報道のあった30名とはまた違う人数でございます。そういったところをご理解して、で、13名というのはですね、こちらが選んだわけではなくて、2年間、昨年度までの2年間はやりたいと手を挙げた方にやっていただいたっていうところでございますので、決してこちらが選んだわけではござい

せん。

- 議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） 半農半Xの方が町に入ると旅費が支給され、無料で宿泊ができて、時給がもらえて、町職員や協力隊が送り迎えをしてという本当に至れり尽くせりという状況で、費用対効果といいますか、それはさっき費用対効果という話、町長からも出ましたが、今のところ費用対効果にすらなっていないと私は思っております。ですから半農半Xは反対するものではありませんけども、人選とか在り方というのを今一度、もし来年度も取り組むのであれば、今一度そこら辺を精査していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、多くの課題があると思っております。そしてまた一部報道でもあったようにですね、参加者の中からの意見もだいぶ分かってきましたし、また改めて雇用主側にもですねアンケートを行って、どういった状況がいいのかというところを調査しながらやっていきたいなと思っておりますけれども、いずれまた来年度の話になりますと、これから予算査定が始まるというところがございますので、その実施の有無につきましてはそういったところも踏まえてしっかりと検討していきたいというふうに思っております。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） その町外から若い方が八峰町内に出入りするというのは、これは私は関係人口の創出の上では非常に評価をしているところであります。で、さっきも言ったように町のPRにもかなりなっているのかなとは思いますが、もう少しですね在り方を検討して、私は来年度もやっていただきたいという立場であります。ただ、今までのようじゃなくて、しっかりとした人選をして、町にまた再び訪れてくれたりですね旅行に来てくれたり、移住・定住を考えたりするようなそういった人材に来ていただきたいという思いでこのお話をしているところです。今一度答弁をお願いします。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） ちょっと繰り返しになる部分あるかもしれませんが、いずれ今回やってきた事業の中では、どうしても全てが無料だということがございます。そしてまた大きな目的がその一次産業の人手不足対策というところがございますので、なかなかまあ我々も移住・定住に繋がれば一番いいんですけども、ちょっとそこまでは求

めてなかったというところもございます。そしてまた参加者の中からは、いや別にその宿泊費だったら別に無料にしなくていいんじゃないかとか、あるいは先ほど農家さんがおっしゃったような2週間じゃ短いとか、そういったところが相当数出てきておりますので、まあ仮にやるとすればですけども、そういったところをしっかりと見直しして事業展開するべきかなというふうに思っております。

まあいずれにしましても来年度の話ですので、そういったところも含めてしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、来年度やるかやらないか、まだはっきりとはしてないということらしいですが、私は是非取り組んでいただきたいというふうに思います。要はやり方だと思いますので、関係人口をつくって町がにぎわうことは非常にいいことだと思いますので、そのやり方を今のやり方を少し変えた形でやっていただきたいということをお話をして、私の一般質問を終わりたいと思います。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） これで1番議員の一般質問を終了します。

次に、9番議員の一般質問を許します。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 今日は今までになく緊張しております。水っこ飲まへさせていただきます。

議席番号9番の須藤でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

はじめに、令和6年度の予算編成方針と今後の財政見通し、財政計画についてお伺いをいたします。

今月の漢字一文字が「税」であります。人口減少によって地方交付税、町税、そして国庫支出金が減少していく中、合併優遇措置もなくなり、町の財政にとって大変厳しい局面を迎えているのではないかと思います。

歳出では、社会保障民生費や能代山本市町村圏組合で行っているごみ焼却場の分担金の問題、そして7月の豪雨災害による予算の問題、今後の予算編成において大変苦慮する時代に入ったというふうに思っております。

能代市では、今までの予算を全て洗い直し、そして令和6年度から予算スリム化の方向で進めていくということを市長が話しております。また、山梨県の市川三郷町では、町長が財政非常事態宣言を発令いたしました。今までのやり方では、この町が破綻をし

てしまう。町民にも我慢していただくことは我慢してもらい、そして財政を立て直していく。市川三郷町の町長は、将来の町の将来について危機感を持ったそういう宣言だったと言います。

堀内町長も、まあ町長になって初めての予算編成であります。今年度の予算編成は前町長が編成したものであります。この初めての予算編成の中で、やはり新町長ですから、あれもやりたい、これもやりたいというような豊富がいろいろとあると思います。

平成16年、17年、18年に国では合併を推し進めました。合併優遇措置をちらつかせながら、そしていろんな恩典を与えて合併を進めようとしたのであります。国では究極の財政改革は市町村合併だと言ったのであります。しかし、どうでしょうか。その国の借金は大きく膨らみ、合併優遇措置によって開いた財布は、全国の市町村が閉じることなく今日までやってきました。しかし、これからの時代は違うと思います。やはり予算を少しずつしぼめていく。コンパクトなまちづくりをしていく。これが重要なことだと思います。合併は非常に厳しいものがありました。私も合併協議会に出て、最後の白神市で私も署名をいたしました。しかし能代市議会の反対にあって、それが崩壊したのであります。合併に使うエネルギーは大変なものがありました。財政が行き詰まったら合併をします。そうではなくて、やはり持続可能なまちづくりをしていく。私は堀内町長に、この町がずっと長く存続する町をつくっていただきたい、そう願うのであります。合併をすればいいということではないんです。合併をしないでこの小さな町を、コンパクトなまちをつくって、そして存続させていく、これこそが私の願いであります。

町長は今、財政的に大変な局面を迎えているわけではありますが、その町民の町を続けていきたいというその思いを酌んで、これからはやはり小さい予算で、そしてみんなが幸せになれる、そういう予算を組んでいただきたいと、そう願います。来年の予算編成は大変難しい。また、どんな予算を組むのかという非常に興味もあります。

今の財政調整基金は、令和4年度で28億5,000万円。この40億円以上あった財政調整基金がここまで落ちております。そして経常収支比率も令和4年度で94.7%。正常な数値が75%であります。ここ数年は90%以上となっており、非常に財政の硬直化が進んでいる。その町の財政を、堀内町長には何回も言うようですけども、しっかりと肝に銘じて予算編成、それから今後の財政計画を立てていただきたい、そう思います。来年の予算編成方針、そして財政計画、その決意をですね今回お伺いしたいというふうに思います。

それから、2問目の質問であります。

7月に豪雨災害がありました。この前、八峰町の先輩議員と会ってお話しする機会がありました。その人は多くの田んぼを持っている人です。「須藤さん、水路が断たれて来年の作付ができるかどうか分からない。町に聞いてもはっきりとした返事が返ってこない。どうなっているのか」、こういうことであります。私は、確かに激甚災害になって予算査定ができないために入札もできない、工事に取りかかれないというのは分かるんです。しかし、それを随時町民に周知していく、知らせていく、そのことこそが私は大事なことでないかなというふうに思っております。

峰浜地区で給水が断たれた。行政連絡協議会の中で、自治会長から「給水が1カ月ほどかかると言いながらまた急に水が出たりした。この周知はどうなっているのか」というような意見が出たということを知っております。そういう常に町民とコミュニケーションをとって、いろんな形でコミュニケーションをとっていく、それこそが一番大事なことです。林業業者から言われました。「林道が壊れて現場に行けない。私が実費でそこを直したいと役場に言ったら、予算査定ができてないから手をつけないでくれと言われた。何カ月待てばいいのか」ということも言われました。やはりそれもみんなに知らせていく、しっかりとコミュニケーションをとって、そして理解をしていただく、それが非常に大事なことだというふうに思っております。

今回の行政報告の中で町長からありましたから、その内容については十分承知いたしました。どうか少しでも早く、その農業者や業者が安心できるそういう報告をしていただきたいというふうに思います。進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

質問は以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「令和6年度の予算編成方針について」であります。

町の一般会計において、歳入の約半分を占める普通交付税は、令和3年度に合併算定替えの段階的縮減が終了しているほか、7月の豪雨災害等により町税についても増収は見込めないことから、更に一般財源が減少する見込みとなっております。

また、歳出につきましても、議員ご指摘のとおり、能代山本広域市町村圏組合で実施

している一般廃棄物処理施設整備事業の建設工事費の負担金が大幅に増額となることから、令和6年度予算の編成について、大変厳しいものと考えております。

今後の財政見通しにつきまして、令和元年度の当初予算以降、財政調整基金からの繰入額が5億円となっているほか、今年度については、7月の豪雨に伴う災害関連費において、約5億8,000万円を繰り入れしていることから、このままのペースでは、令和8年度には財政調整基金が枯渇することもあり得ると認識しております。

こうしたことから、令和6年度の予算編成に当たっては、編成作業に先駆けて主要となる事業を「政策的事業」、「補助金事業」、「施設等維持管理事業」、「普通建設事業」、「公共施設除却事業」に分類しながら、事業の必要性や費用対効果などを検討しているところであります。

また、予算のフレームとしては、一般財源ベースでの歳入の見込額を算出し、歳出では、人件費などの「義務的経費」と、普通建設事業費をはじめとする「投資的経費」に分類し、費目ごとにシーリングをかけ、目標額を設定した予算編成を行いたいと考えており、職員一人一人が事業におけるコスト削減を意識しながら、財源の確保と歳出抑制に積極的に取り組むよう指示しております。

いずれにいたしましても、持続可能な八峰町実現のためには、人口減少やこのたびの災害復旧等、課題はあるものの、町民の目線に立った「事業の選択と集中」、スクラップ・アンド・ビルドによる「聖域のない見直し」が必要と考えており、町の将来像「白神の自然と人とで創るやすらぎのまち」の実現に向け、とりわけ「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標を念頭におきながら、令和6年度の予算編成に取り組んでまいります。

次に、災害復旧の進捗状況についてであります。

農業生産の基盤である農地・農業用施設の災害に対しましては、迅速かつ適切な災害復旧が求められており、本町を含めた自治体は、復旧に向けた計画概要書等を作成した上で、国への提出を災害発生から90日以内に行うこととし、その後、現地において査定が実施されることとなっております。

町では、県や農村災害支援協議会からの協力を得て、期限内に計画概要書を提出したものの、このたびの災害は国の激甚災害指定となるほどの大規模なものであり、県内の広い範囲で甚大な災害が発生したほか、被害の箇所数も多かったことから、査定期間が約三カ月間にわたって行われているため、時間を要しているところであります。

町の被災施設については、現時点において査定中の箇所はありますが、査定を終えた箇所については、速やかに工事発注に向けた手続きを進め、とりわけ受益面積が大きい水沢ダムから大槻野ため池に繋がる水路の復旧を最優先に行い、それ以外の箇所についても順次復旧を進めてまいります。

また、林道の復旧につきましては、既に工事に着手している箇所があるものの、詳細設計を伴う被災箇所は次年度の発注が見込まれており、林道の全線復旧は来年度中と考えております。

いずれにいたしましても、このたびの災害は、これまで経験したことの無い大規模な災害であり、今後も町民の皆様の安全で安心な暮らしを守るためにも、これまで以上に災害に強いまちづくりに努めてまいりますとともに、被災施設の早期復旧に全力で取り組んでまいります。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、再質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 持続可能な八峰町、このこういう町を続けていくためのその基本的な堀内町長の考え方、まずお伺いしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 須藤議員のご質問にお答えします。

ちょっと総花的な話になるかもしれませんが、やはり子どもからお年寄りまで皆さんが笑顔で、そしてまた、ずっとこの町に住みたいと思えるような、そんなまちづくりが理想であると考えております。そのまちづくりを進めるためにも、やはり財源は非常に必要でございますので、議員おっしゃったとおりですね、その令和6年度の編成予算に当たりましては、そういったところをしっかりと見極めながら、聖域のない見直し、そしてまた予算編成にしたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 9番議員、ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 今、町長が話したことを実現していくためには、やはり財源の問題が一番大事なことになってくると思います。前町長は、「持続可能な町」、これが私の一番一丁目だというような話をしておりました。めり張りのついた予算運営ということをよく言っていたわけではありますが、私はずっと歴代町長を見ても、めり張りをつけた予算運営は全然してこなかったのではないかなというふうに思っております。もうここ数年は42億円あった財政調整基金が毎年5億円ずつ組み入れないと予算が組めない、そういう状態が続いております。やはりそれを打破していく。確かに合併特例債で積み

上げた10億円もあります。しかし財政調整基金が年々減少してくる。これは町の貯金でありますから、その貯金がなくなった時に町はどうなるのでしょうか。そこをですね十分に、そのもう財政というものを私は一番に考えた、そういう町政運営をしていただきたいというふうに思います。町長いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 正に議員おっしゃるとおりだと私も思っております。いずれその行政運営を進めていく上では、このやはり財政をしっかりとする、これはもう間違いのないことでございますし、私も前職の県庁時代からそういったところをしっかりと勉強してきたつもりです。そういったところをしっかりとですね、この町政においても反映してですね、持続可能なまちづくりにしっかりと努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。

○9番（須藤正人君） 行政報告の中で令和6年度の予算編成については一言も触れてありませんでした。私の一般質問があったから、ああ、私と菊地議員の一般質問があったから、そこでお話をするということだったと思いますが、来年の令和6年度の予算編成においても、町長の考えでは財政調整基金をどのぐらい当てにして予算編成をつくるおつもりなのか。まあ財政調整基金がないと予算は組めないと思います。でも、毎年5億円が数年続いているんですね。ですから、もうここでその財調を少しでも減らした予算編成にすると、そういうお気持ちがあるのかどうか。その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと繰り返しになる部分もありますが、いずれ聖域のない見直し、そしてまたゼロベースで予算を計上していこうというふうに考えております。それはもう私の方から財政の方にも伝えておりますし、全ての職員に伝わっているところでございます。

具体的な数字としては、どれだけの切り崩しが必要なのかどうかというところはこれからでございますけれども、いずれにしても来年度は今年のですね災害復旧、これがまあ一丁目一番地だと思っております。そういったところを踏まえまして、まあ繰り返しになりますけど、ゼロベースでそういったところを含めて考えていきたいというふうに思っております。

- 議長（皆川鉄也君） 9番議員、ほかに質問ございませんか。9番須藤正人君。
- 9番（須藤正人君） まあ今定例会が終わると予算査定に入るものと思います。高杉企画財政課長も、この財政調整基金がだんだん少なくなっていく、大変危惧しております。森田町長時代から危惧しておりました。もう本当にここで締めないと、財布の紐をちゃんと締めないと、これはもうこのままどんどん進んでいってしまう。やがては合併に、そういう話も出てくる。それでは私は町民は大変難儀をするというふうに思います。ですから、合併しなくてもいいような財政運営をしていただきたい。その決意をもう一回お聞きしたいと思います。
- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 現時点において、まあ他市町村との合併は一切考えておりませんし、単独でこの八峰町を、もう将来持続可能なまちづくりを進めながら、将来ともこの八峰町が存続できるようなそういった取り組みをしっかりと進めていきたいと思っております。
- 議長（皆川鉄也君） 9番議員、ほかに質問ございませんか。
- 9番（須藤正人君） 終わります。
- 議長（皆川鉄也君） これで1問目の質問を終了いたします。

2問目の再質問ございませんか。

- 9番（須藤正人君） ありません。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ないようでございますので、これで9番議員の一般質問を終了します。

休憩いたします。10時57分より再開いたします。

午前10時51分 休 憩

.....
午前10時57分 再 開

- 議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。
- 次に、6番議員の一般質問を許します。6番菊地 薫君。
- 6番（菊地 薫君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

はじめに、新年度予算と各種事業についてお尋ねいたします。

さきの全員協議会で示された令和6年度の機構改革において、企画財政課が財政担当へと分離独立する旨、示されました。正に待ったなしの財政課題について専門部署とし

て対応するものであり、評価をいたすところであります。

令和4年度の監査報告においては、財政の硬直化が進んではいるものの、数値的には全てにおいて指摘すべき点はないと報告されております。しかしながら、次年度以降の廃棄物処理施設建設の町負担を思う時、どう財政見通しを立てているのか、財調からの繰入と町債をどの程度と想定しているのか尋ねるものであります。

財政を健全域とすることは重要ではあるが、そのような状況であっても持続可能な町としていくためには、政策的な事業展開は必要であります。人口減少、少子高齢化、移住・定住対策、半農半X、ハタハタ館の運営と御所の台エリアの再構築構想、地域おこし協力隊など、これまで行ってきた主要事業で新たな進展が見込まれるものはあるのかどうか。また、新町長として新たな独自の取り組みを行う考えはあるのかどうか尋ねるものであります。

次に、風力発電事業について伺います。

ここまで進められてきた風力発電事業であります。現状での認識と感想をどうお持ちでしょうか。また、陸上、洋上ともに風車が乱立する景観をどう捉えているのか尋ねるものであります。

次に、松くい虫防除とナラ枯れ対策についてお尋ねいたします。

松くい虫被害やナラ枯れ等が多く見られる中、現在の八峰町の被害状況とその対策、今後の計画、また、能代山本管内や県内の状況について尋ねるものであります。

教育環境について、教育長にお尋ねいたします。

はじめに、八峰町におけるいじめ等による不登校児童生徒の現状はいかがでしょうか。

文科省の令和4年度の報告では、不登校児童生徒数は29万9,048人と前年度から5万4,000人ほど増加し、10年連続となっております。秋田県においても1,566人と過去最多となっております。

当町の小・中学校の現状はどうか。そのような児童生徒がいた場合の対応と、普段から学校で何か注意をしながら取り組んでいることがあるのかどうか。

また、教育委員会と学校側との関係は良好に保たれているのかどうか尋ねるものであります。

以上4点について質問をいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「新年度予算と各種事業について」であります。

1点目の「新年度予算編成」につきましては、一般会計において、歳入の約半分を占める普通交付税は、令和3年度に合併算定替えの段階的縮減が終了しているほか、7月の豪雨災害等により町税についても増収は見込めないことから、更に一般財源が減少する見込みとなっております。

また、歳出におきましては、能代山本広域市町村圏組合で実施している一般廃棄物処理施設整備事業の建設工事費の負担金が大幅に増額となることから、非常に厳しいものと考えております。

予算編成のフレームとしましては、一般財源ベースでの歳入の見込額を算出し、歳出では、人件費などの「義務的経費」と普通建設事業費をはじめとする「投資的経費」に分類し、費目ごとに「ゼロベースからの積み上げ」や「令和4年度決算ベース」、令和5年度当初予算から「数十%縮減」等の要求基準を掲げてシーリングし、目標額を設定しております。

現在は、各課において令和6年度当初予算の要求額を積算しているところであり、来年1月上旬から約3週間にわたり一次査定を行い、その後、私の査定を行うこととしておりますので、財政調整基金からの繰入金及び町債の借入額の見通しにつきましては、2月上旬頃と想定しております。

また、財政調整基金の健全域については、一般的に、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政サービスを行うための規模を示す「財政標準規模」の10から20%程度が適正とされております。

これを踏まえると、本町の財政調整基金は「適正」ということになりますが、今回のように災害対応が必要となった場合に備え、しっかりと確保しておくことが重要であると考えております。

一方で、町債につきましては、令和3年度から令和5年度までの直近3カ年の当初予算時の平均では、約6億3,000万円であり、令和6年度の一般廃棄物処理施設整備事業の負担金だけで、約3億円が見込まれております。

このため、この分を加味すると単純計算では、約9億3,000円まで増額となることから、事業ごとに優先順位を定め、歳出の縮減に努めながら、実質公債費比率の健全域を確保してまいりたいと考えております。

2点目の「これまで進めてきた主要事業の新たな展開」についてであります。本町では人口減少や少子高齢化に加え、7月の豪雨災害からの早期復旧など多くの課題があり、こうした課題を解決するため、町では様々な取り組みを進めてまいりました。

今後は、これまでの事業の必要性や費用対効果などを検討し、移住・定住対策では空き家情報室の充実を図るほか、生薬事業では栽培面積の拡大等に努めてまいります。

また、「新たな取り組み」としましては、旧峰浜庁舎跡地における「定住促進住宅事業」や、「御所の台エリア再構築構想」では民間事業者を活用した事業展開とするほか、サーモン養殖事業における静穏域の拡大や女性活躍の推進など、町の財政状況を踏まえながら取り組みを進めてまいります。

次に、「風力発電について」であります。

ご承知のとおり、東日本大震災以降、日本においては温室効果ガスの排出量が増加し、2013年度には過去最高の排出量を記録したところであります。

こうした中、2016年のパリ協定においては、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度以内とすることを目標に掲げ、日本を含む多くの国が取り組みを進めております。

また、2020年10月には、当時の菅総理大臣が2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、再生可能エネルギーは次世代エネルギーとして国民から大きな期待を集め、導入が加速しております。

とりわけ風力発電事業においては、欧米諸国に比べると導入が遅れているものの、エネルギー資源となる「風」は、枯渇することがなく、1kWの発電に係るコストが比較的安価であることに加え、大規模に事業展開した場合、更に発電コストが下がることにより、高い費用対効果も期待できることから、陸上のみならず、洋上への設置が進められております。

本町においても、沼田地区や目名瀧地区などで陸上風力は運転が開始されているほか、本町及び能代市沖の一般海域においても、間もなく洋上風力発電の事業者が決定されることとなっております。

風力発電事業につきましては、民間事業者が国の関係法令やガイドラインに則り、地元住民や関係機関等と合意を図りながら適切に進められているものと認識しており、今後も必要なインフラの一つと捉えております。

町としましては、町の発展と成長への確かな道筋を付けていくためには、地域産業の

振興による所得向上と雇用創出は不可欠と考えており、今後も県や地元商工団体等と連携し、風力発電が地域の活性化や人材の定着に繋がるよう取り組みを進めてまいります。

次に、松くい虫の防除とナラ枯れ対策についてであります。

初めに、松くい虫被害についてであります。県内では昭和57年に旧象潟町において初めて確認されて以来、区域が拡大し、平成24年には県内全市町村で確認されたところあります。

この被害量は平成14年をピークに減少傾向にあり、昨年度の被害量はピーク時の40%まで減少しておりますが、こうした状況は能代山本管内においても同様の状況であります。

また、町内における被害状況につきましては、昨年度412㎡であり、平成24年のピーク時と比べ92%減少しております。

町では、これまでも国や県と連携し、無人ヘリ等による防除対策に取り組むとともに、被害木については適切な伐採処分を行ってきておりますが、今後も本町にとって防災面での重要な役割を担っているマツ林を将来にわたり健全な状態で残していくため、関係機関と連携しながら防除対策に努めてまいります。

一方、ナラ枯れについてであります。県内では、平成18年に、にかほ市で初めて確認されてから被害が拡大し、これまでで最も多くの被害があった令和2年度には、本町を含む18の市町村で確認されたところあります。

被害量は令和2年度をピークに減少傾向にあり、こうした状況は能代山本管内においても同様の状況であります。

また、町内における被害状況につきましては、昨年度は1,527本が確認されておりますが、この対策として、国や県の支援を受けながら、立木伐採や搬出、くん蒸処理等を行ってきております。

今後も町の貴重な森林資源であるナラの林を保全するため、関係機関と連携しながら防除対策や森林の若返りに努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 皆さん、こんにちは。それでは、菊地議員のご質問にお答えいたします。

本町の不登校・児童生徒数は、本人及びその家族の心情に配慮し、公表は控えさせて

いただきますが、本年を含む過去3年間は横ばいの状態です。

学校における「不登校児童生徒」への対応は、毎週行っている管理職と主任による運営委員会や毎月の職員会議で情報共有し、対応の仕方について協議を行っています。

直接対応する場合は、担任のほか教頭や養護教諭等の複数で家庭訪問・個人面接・保護者面談を行っています。

また、全校児童生徒の「学級・学校」生活の満足感や意欲の状況を把握するための学校生活アンケートと個人面談を年3回実施し、夏季休業中には保護者との二者面談等を行い、家庭での児童生徒の状況を把握しています。

教育委員会では、毎月の学校報告や教育委員会と学校長との協議会で児童生徒の状況や対応について確認を行っています。

学校で対応が難しい場合は、町福祉保健課や北教育事務所のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を取りながら対応しています。

このほか、能代市教育委員会より協力をいただき、能代市の適応指導教室を利用して復学を目指す取り組みを行っています。

今後も学校と家庭、関係機関が連携を図り、不登校児童生徒や保護者が孤立しないよう信頼関係を築くことに努めてまいります。

次に、2問目の質問にお答えいたします。

毎月、小・中学校と教育委員会は「学校・教育委員会連絡協議会」を開催しており、教育長・教育委員会からの学校への指示や各学校の児童生徒の様子、職員の様子、学校環境の状況等の確認を行い、学校教育に関して教育委員会と学校が同じ方向性となるように努めています。

また、各校長には、事案の大小にかかわらず、すぐ教育委員会へ「報告・相談・連絡」をするよう指示しています。教育委員会としても学校から連絡があった場合には、すぐに駆けつけることを基本としています。

そして、時間に空きがあれば教育長自ら学校を訪問し、児童生徒や職員の頑張りに声掛けをし、また、現場の声を拾えるよう努めています。また、教育長のメールアドレスを学校職員へ開示し、何か困ったことがあればいつでも連絡もらえるようにしています。

このように、学校をしっかりと支える教育委員会、そして学校に信頼される教育委員会を目指しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、再質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 新年度予算について、須藤議員と、来年度の予算編成がいかにかそれこそ査定されるのか大変懸念をいたすところから、同じような質問になったと思います。毎年のですが、編成に当たっては当局が大変難儀をしてる、これは十分承知してきましたので、新町長としてね、今これを新たにつくるということで、いかな方向性に向くのかな。特に財調とか数字の面で、いかに示すのかと思って伺ったわけでありますけれども、まあそれはそれとして今伺いました。

「一層の事務事業の見直し」とよく言われます。歴代ずっとそういうことを言われてきましたが、逆に見直しが必要な事業は何なのかという、どれをどのように見直していくのかという、そういうことがね、逆にどれだけ必要でないものはないわけでね、事業として。そこら辺の考え方はどうですか、町長は。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほど須藤議員の答弁とちよっとかぶるところがあると思いますけれども、いずれ要らない事業はないと思っております。ただ一方で、こういった厳しい財政状況になりますと、継続事業であってもゼロベースで考える、そしてまた聖域のない見直し、これが何よりも重要だと考えております。そういったところをしっかりと令和6年度の予算編成には反映させて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 財源の一つとしてね、ふるさと納税、それが非常に弱いんですね。私ども先進地視察、まあ行ってきたわけですが、報告は後ほどやるとしてね、今回の四十町さんのふるさと納税の寄附額は11億円から15億円で推移しています。もちろん返礼品の充実もあるでしょうが、まあ知名度的なもの含めて全く違った状況。それで今年度、給食費を6,000万円無料化したということが伺ってまいりました。財源、ふるさと納税であります。これもやはり全くうちはその返礼品、充実してないという、何もないからなというそういう状況ではやはりいけないわけで、まあもちろん企業の成長も含めて助ける意味でも、やはり開発を含めてね、やっていかないと、うちの方はない、向こうは、県内でも3億円、5億円というそういう市町村もあるわけで、やはりこれは競争意識を持ってですね、やはり本腰を入れてやる必要があると思っておりますが、町長はいかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ふるさと納税、私も非常に大事な財源の一つだと思っております。これに関して言いますと、実は大阪の泉佐野市というところが総務省と、ちょっと言葉が適切かどうか分かんないですけど、まあちょっとこういろいろあってですね、かなりふるさと納税には力を入れている市でございます。先だってその市長とですね私会いまして、その辺の取り組みをちょっと教えてくれないかというような話をしたら、ちょうど2週間ぐらい前ですかね、すぐに職員を派遣すると言ってくれてですね、2名の方が来て、そのふるさと納税の在り方なんかをこういろいろと協議させていただきました。今後こういった、いわゆる、ふるさと納税の先進地と言われてるところとですね意見交換をしながら、八峰町にもそういったところを反映して、ふるさと納税の増額に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 質問の中でですね具体的な様々な事業を挙げさせてもらったんですが、その答弁として町長もいろいろ挙げられました。具体的な質問要旨として挙げていませんので、答弁できる範囲でいいんですが、人口減少、少子高齢化、移住・定住対策、この部分、意外とですね対策としては、事業としては八峰町もそれなりに早く手を挙げて、結構政策やってきたんですよ。ところが、今、県内含めても、まあ視察先含めても、全てどこも同じことやってます。結局はそのお互いの競争の中で、どこが何を強力に打ち出して、そしてそこにプラスにしていくか、そこなんでありますが、なかなかはっきり言って改善の見込みが立たないという、ここ数年の思いです。思い切った仕掛けがないという思いがあるんですが、町長はいろいろまた事業を挙げました。それも一つなんですが、その辺の仕掛けの仕方、何かもうちょっと考えられませんか。まあできる範囲でいいですが。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） なかなか難しいご質問でございますけれども、いずれ新たな取り組みとして先ほど答弁でも申し上げましたような峰浜役場跡地へのアパート建設、そういったところを進めてまいりたいと考えておりますし、そしてまた町の基幹産業である農林漁業、こういったところにも力を入れていきたいというふうに思っております。

一方でですね、そのいわゆる例えば県内を見て、子どもが増えているところってどこかなって見ますと、実は潟上市でございます。で、潟上市長にもちょっと話を聞いたんですが、特段その子育て支援とかそういったところを手厚くしているわけではないと。

で、聞くとですね、追分駅があって、そこが近いと。追分駅は男鹿線と奥羽線が両線来るので、かなり秋田市へのアクセスが相当に便利だということと、あの辺一帯がですね相当家が建たって、子どもたちが増えていると、そんなことを聞いております。そしてまた議員の皆様も行かれましたけれども、長野の南箕輪村ですかね、そこ行った時ですね、子育て支援しっかりとやってるんですけども、やっぱりそれ以上に、村長がおっしゃっていたのは、高速道路のインターができたのが相当にでかいと、そういう話をおっしゃってございました。やはりそういったところを考えると、インフラっていうのは非常に大事だと思いますし、最低限どこの市町村にもなければならぬだろうというふうに改めて感じたところであります。

そういった中で、この八峰町を見ますと、県内では数少ない高速道路のない町でございます。例えば、私、これ国や県に対して要望したところでございますけども、この八峰町の役場と、そしてまた能代東 I C を結ぶこの路線、ここを何とか高速化してくれというようなお願いをしておるところでございます。これが実現すると、もっともっとなですね町からのアクセス性の向上も図れますし、そしてまた人も多く呼び込めると思っておりますので、そういったところにも力点を置きながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 6 番議員、ほかに質問ございませんか。6 番菊地 薫君。

○6 番（菊地 薫君） この頃ですね亡くなられる方が非常に多い、本当にお気の毒なんですけど、人口減少という、すごいしみじみと感じるわけですよね。そういう意味で本当に様々な事業を行政でやっていく、やはりそこら辺の重要性がね、私の議員としての責任も含めて非常に感ずることがあります。

それでもう一点、ハタハタ館の運営ですが、実はハタハタ館の運営は、まあ決算等も拝見しました。黒字化なってるわけですが、レストラン部門、それがずっと閉鎖してまいりました。私、今回この場で町長に社長として伺おうと思ったんですが、昨日新聞に広告出てまして、何かオープンしたんですか。したみたいです。

まあそれはそれとして、ハタハタ館の指定管理料が改定された。それで黒字化になった。この先また常務取締役も設置したということで、今後ですね、やはりこの展開を図っていくために、町長やはりそのどっぷり浸かるんじゃないかとね、それでも欠損金は 9,000 万円以上あるんですから、それをやはりわきまえてですね、やはりその社長としてその運営に当たっていただきたい。その辺の思いを一つお願いします。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） この場は町長という立場でおりますので、ちょっと社長としてのコメントは差し控えさせていただきますけれども、町長といたしましては、ハタハタ館、町民の皆様が数多く利用している施設でございます。町としましてはですね、まあ今の状況をキープしつつ、また御所の台エリアの再構築構想もありますので、そういったところとしっかりと絡めて今後の在り方を検討してまいりたいというふうに考えております。
- 議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。
- 6番（菊地 薫君） 1問目は終わります。
- 議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問ございませんか。6番菊地 薫君。
- 6番（菊地 薫君） 堀内町政が誕生して1年なるわけですが、この間ですね風力関連に関しては、一般質問等ありましたが、なかなか自らの思いというのを聞く機会がありませんでした。先ほどそれなりの思いをじっくりと聞かせていただきました。森田町長とはそれぞれの議員が丁々発止の議論をやりとりした経緯がございます。そういう思いで質問をいたしました。

ところで、鹿の浦から眺望した場合に男鹿半島の寒風山、あの前面にもう風車が建っています。全くもって景観が変わりました。それと今、八峰・能代沖がまた事業化されますと、計画は出てますし、もう来年春ですか、決まりますとまた建設されます。じゃあ真山・本山の方、要するに男鹿半島を前面に一帯になるんでないかという危惧をいたしてるんです。もちろんね、その前に建てば変わるわけですが、これが景観を損なうという質問を私は森田町長にいろいろやってきたんですよ。町長はどう思われますか。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 私個人の意見として述べさせていただきますと、鹿の浦からの展望、私も地元が浜田ですので、よくあそこからの景色を見ているところでございますけれども、まあ私の中ではですね、沼田地区なんかに建たりました陸上風力を見て、率直に言って、その景観が損なわれているというような意識はございませんでした。むしろですね夜になると明かりが灯って、あそこに何か大きなまちがあるんじゃないかという勘違いするほど、まあむしろこう好感をもって見ているところでございまして、すいません、ちょっと景観が変わったとかあんまりそういったところは、悪い意味では感じているところではございません。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） もちろんこれ個人の感覚ですからね、何とも言いようないわけですが、この特に洋上風力に関しましてはね、まあもちろん健康被害、あるいはその漁業に与える影響、そして今、景観等々、この知見がないからこそ、なかなかリスクというものを捉えられないんですよ。だからそれが心配なために反対運動やら何やらいろいろやってきてわけでありまして。まあ個人の違いでどうにもならないわけですが、前町長は、そこは5km離れている、あるいは事業者の責任でそれはないようにやるだろうと、こういう説明で一貫したわけですが、町長がそう思われるのであれば私は何もそれ以上言うことはないわけですが。

それから一つですね、先だって先月の新聞紙上ですが、「脱炭素の切り札として欧米で開発された洋上風力に逆風が吹いている」という新聞記事ありました。読まれたかと思いますが、要するに世界でスウェーデンの電力大手やデンマークの洋上風力大手、プロジェクトから撤退すると発表しているんです。世界的な供給網の混乱、資材高騰、あるいは中央銀行の利上げ等々、採算性から開発が頓挫した計画もございます。このことが相次いでまして、業界ではですね、今後この普及に水を注すものと、こう危惧をしていると、こういう記事がございました。町長ご覧になってどうでした。聞いてませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの……休憩します。

（「休憩、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午前11時32分 休 憩

.....
午前11時32分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） すいません、ちょっとその記事はちょっと見たことがなくてですね、すいません、失礼します。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） まあ国策としてね、このやられてきているこの風力事業ですね、またいかなる事業であってもいつどうなるか分からない、そういう環境下にあるとね私はこう思った次第でして、その部分で質問いたしました。

2番はこれで終わります。

○議長（皆川鉄也君） 3問目についての再質問ありませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 被害額が年々減少しておる報告なっておりますが、ナラ枯れ対策はね、ナラ枯れというのはもう私は、まあ枯れていってもまた次々と新しいその若木が育ってくるという感覚から、そんなに私はね、景観は本当に見苦しいものありますよ、山肌見れば。でもそれは改善していくだろうと、私はこう思っています。

ところがこの松くい虫対策ですね、松くい虫、まあ我々道路走れば、砂防林含めて常に見て回るわけですよ。先だって、まあいつも通る中で峰浜のカントリークラブ、ゴルフ場の中の松の被害というのは最悪です。町長もゴルフやられて分かると思います。もうコース、コースの境が全て松枯れなってます。私ね一つの企業であるんですが、以前町としても補助したことはありますけども、どうでしょうね、これまあ一つの町内に、自治体にゴルフ場を抱えている町。そしてまた一つの観光としてね、そういう役割も大きなことをしているわけですから、一回まあ協議、ちょっと伺ってみる、まあ率直な感想をですね、あれを見て、町長どう思われますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 松枯れに関しましてはですね、そのゴルフ場もそうなんですけども、まあ私の住む浜田地区からずっと峰浜地区にかけてずっと松林があるんですが、そこも相当松くいにやられてるなというふうな印象でございます。ただ一方で、また新たに生えてきているような松もありまして、そういった対策をやっぱり今後も進めていかなきゃなというふうに感じておるところでございます。

また、そのゴルフ場に特化して言いますと、私もあんまり行ったことはないんですけども、何て言うんですかね、今枯れてるっていうのは分かるんですけども、しっかりしていた時の状況が私ちょっと記憶にないもんですから、なかなかその比較ができないんですけども、まあいずれ松が枯れてるっていう状況は把握しているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 作業をしてる、それこそ枯れ松を伐倒してるんですよ。これが10本、20本、100本、200本なら、いずれなと思うんですが、そういう規模じゃないんですよね。だから大変だろうなという思いで私見てきたんですが、そういう思いをですね、まあ町としてちょっと届けたくてですね、今質問いたしました。それぞれ把握して

おいてほしいと、こう思います。

3番終わります。

○議長（皆川鉄也君） 4問目の教育環境についての再質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 先ほど教育長の丁寧な回答をいただきました。ありがとうございます。それほどきめ細やかに対応されているということで、まあ安堵した次第であります。プライバシー云々と言われますと、なるほどなど、こう思ってなかなかそれ以上聞けないわけでありましてけれども、いた、いないという、そういうことを質問の中で伺おうと思ったんですが、まあこれはやめておきます。丁寧な説明で理解をいたしました。

それで1点だけですね、児童生徒が不登校と判断される基準というのはどこにあるんですか。そこをお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 菊地議員のただいまの質問にお答えいたします。

年間で30日以上休んだ児童生徒は、不登校と扱っております。30日未満の場合は、不登校傾向児童生徒として扱っております。

ということで、以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 分かりました。

それからですね、先だって教育委員会の方から事務事業の点検評価報告いただきました。そこで外部評価委員が2名なっておりますが、これ以前から2名のままですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。山本教育次長。

○教育次長（山本節雄君） ただいまの菊地議員のご質問にお答えいたします。

外部評価制度が導入されてから2名の委員さんでお願いしております。

○議長（皆川鉄也君） 6番議員、ほかに質問ございませんか。6番菊地 薫君。

○6番（菊地 薫君） 単純にね、その評価する内容を見れば、意外と幅広いんですよ。教育委員会関連でこれを。どうかなと思って今見たんですが、まあ検討の余地があるのかないか別として、2名でちょっと不足なんでないかなと、私そう思いました。もう一回答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの6番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） ただいまの菊地議員の質問にお答えいたします。

外部評価委員会2名からいろいろこう評価、ご意見をいただいておりますが、それと教育委員会の定例会等もありますので、いろいろな方々の意見を聞きながら次年度に向けて対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○6番（菊地 薫君） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで6番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時40分 休 憩

.....
午前11時41分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 傍聴の皆さん、お疲れさまです。何か午前中で私の質問だけが終わりますので、ご清聴のほどよろしく申し上げます。

通告に従い、3点について一般質問を行います。

まずはじめに、健やかな教育環境について、教育長の考えを伺います。

私は6月定例議会で保育環境の充実について質問しました。子ども園において、未満児は完全給食になっております。ご飯を3歳以上児の子どもは、給食で同じ給食でありながら副食のみの給食になっております。教育長は、完全給食は炊き立ての温かいご飯を食べてもらうことができる。栄養士の献立の自由度が上がることから、完全給食への対応を検討すると、大変前向きな答弁をいただきました。

成長著しい幼児は味覚が発達しています。ご飯の栄養値は高く評価されています。地元のおいしいご飯を食べてもらうことは食育に繋がります。その後どのように検討されたのか、来年度の予算に盛り込まれるのか、このことについて伺います。

もう一つの質問は、児童生徒の登校拒否・不登校について伺います。

小・中学校へ通学することに行きづらさを抱えている児童生徒が年々増えて、今、不

登校は30万人に迫ることから社会問題になっています。秋田県では1,500人あまりの児童が過去最多となっています。学校への行き渋りを抱え、単発に休みを繰り返している子どもは、この何倍もあるのではないかとされています。

様々な要因があると思いますが、学力がついていかない、分からないまま進んでいく、宿題の量が多い、そして学校が生徒に対して学力を引き上げることが求められている今の現状、先生が一生懸命にならざるを得ない環境になってしまい、学力テストに学校が評価される、こういうことが今、大変な子どもたちのストレスになっているのではないのでしょうか。また、部活との両立は、文武両道を小・中学生に備えさせるには幼すぎて、大きなストレスになっているのではないかと。また、人間関係において、先生、子ども同士がうまくいっているのか。この問題が子どもにもストレスを与えているのではないのでしょうか。

子どもに「どうして学校に行きたくないの」と詰めよる親に、子どもは「学校が怖い。先生が怖い」と泣いたり、腹痛を起こして苦しむ子どもの様子を見守る家族は、心配いかばかりかと思っています。

教育現場では子どもの人権に主眼を置いて、義務教育として学びの権利を保障する、このことがまず必要ではないかと思っています。健全な児童を育み、不登校から引きこもり、精神的疾患に繋がらないよう、早いうちに芽を摘み、子どもは社会の子、町の子、大事な宝物として、教育現場、社会が一体になって取り組むことが大事ではないかと思いますが、そのような子どもに教育現場で遭遇したらどのような対処をしているのか伺いたいと思います。

2点目は町長に伺います。町民の物価高騰対策について伺います。

国の経済対策として所得税減税を行います。来年の3月15日の確定申告後の税金と町民税を合わせてある程度払っている世帯が対象ですけれども、当町においては公務員や企業勤務の方が対象ではないかと思っています。また、非課税世帯7万円は、もっともな政策ですけれども、これを受けない、どちらも恩恵を受けない人は1,000万人とされています。当町においてその狭間にいる人たちがかなり多いのではないのでしょうか。全協で説明があった1世帯1万円は、物価高騰で、事業主や災害に遭った農家の人達は追い打ちをかけるように肥料の高騰に苦しんでいると思います。

世帯数に分けた給付や高齢者が買い物に出かけやすい機会を増やすためにも、秋北バスや能代までのタクシー代の給付、これを行うことが国の対策に沿ったものではないで

しょうか。追加対策について行う考えはないか伺います。

次に、物価高騰対策として今まで行ってきたプレミアム商品券について、多くの方が恩恵を受けてきたのかについて伺います。

令和3年は発売から何と1日で完売してしまいました。令和4年は2か月、令和5年は20日で完売しています。1人3万円までの限度額であることから、家族全員の人数が多い世帯ではかなりの収入になります。また、団体で買うことができるので、金持ちの自治会は大量に買っているのではないのでしょうか。この自治会の購入についてどのような状況なのか伺います。

最近よく話を聞くのは、「名前を貸してけれ」ということです。プレミアム券を買うために、これは買えない人に対して名前を貸してということがよく私も何度か耳にしました。このような状況では一部の人たちの利用になっているのではないのでしょうか。今後も続けていくのか、考えをお聞かせください。

次に、里山整備でクマへの住み分けについて伺います。

クマによる被害は統計をとり始めてから最多となり、秋田県では日本一になりました。秋田県は2,000頭を超える捕獲数で過去最高です。10年以上前だと思えますけれども、クマが住宅地から海岸まで行って、海岸にいたタコを釣っていた人が襲われる、こういうクマの出没がありましたけれども、またあの山にクマが住み着いているんだというこういう話題もいろいろありましたが、その後の対策は全くなく、最近は緩衝地帯が少しやったのかなと思われる程度のところであります。今はいわゆるアーバンベアが住宅地を歩き回るようになりました。

クマがなぜ里山まで来るのか。その対策を追求する特別委員会を設置しなければならないと思います。本来、クマの生息地である山はブナの実が不作であると言われてきましたが、それだけではなく、ナラ枯れが広範囲に広がり、今では白い木が所々に見えている状況です。そしてナラはどんぐりがなりますので、本当に広範にわたって山が荒れている、こういう状況ではないのでしょうか。実が豊富になる山をつくり、間伐をして明るい山にする。また、里山では耕作放棄地が至る所に見られます。国道沿いはサル被害から、あともう畑はやめたいという対策として中途半端な電気柵の補助が行われ、それからもうやめてしまったという、もうこれ手がつけられないという状況で高齢者は耕作を諦め、林から森になりかけています。住宅地の空き地もしかりです。やぶをつくらない対策や耕作のすすめに補助を出し、耕作の意欲を高めることは、高齢者が健康で地産

地消の作物を産直に売り出す、こういう意欲を持たせる生きがい対策をつくるべきではないでしょうか。

被害を防ぐために環境省が主導して各地にゾーニング管理を進めて、クマを積極的に保護する政策地と人間活動を優先する地域、その間の緩衝帯地域、住民住み分けを図る方法をとっています。町として積極的に国・県に支援を要望して予算を取ってもらいたいと思います。

そして人員を配保していくことが今求められていると思います。かつて山で歩んでいた子どもたちの時代がありました。思い起こせば、ぶなっこランドの遊園地や焼山のスキー場がありました。これを思い起こせば豊かな自然がそこにあったということです。このためにも、この政策をとることでクマを寄せつけない対策にも繋がるのではないかと思います。

以上について町長の考えを伺います。どうかよろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。午後1時より当局の答弁をお願いをいたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

午前中の8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

私からは、2問目、3問目についてお答えさせていただきまして、1問目につきましては、この後、教育長が答弁いたします。

はじめに 「町民への物価高騰対策」についてであります。

国では、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、令和5年度補正予算において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を約1兆5,000億円追加しております。

この交付金は、これまでの「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」と同様に、「低所得者支援枠」と「推奨事業メニュー」ごとに、それぞれ町の交付限度額が示されておりますが、「低所得者支援枠」につきましては、国が示している「住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を支援する」事業であり、本定例会の一般会計補正予算（第7号）に関連予算を提案し、先日ご可決いただいたところであります。

また、「推奨事業メニュー」につきましては、県との協調事業として、物価高騰の影響を受けている障害者支援施設及び介護保険施設の負担軽減を図るための事業のほか、低所得世帯支援枠では、非課税世帯であっても住民税が課税されている人の扶養親族世帯は対象外となることから、こうした世帯等にも支援することを考えております。

さらに、課税世帯につきましては、1世帯当たり1万円の商品券を発行する事業を考えており、前述の支援事業を含めて、本定例会に追加提案させていただく予定としております。

なお、議員ご提案の「中小零細業者への燃油代や農家への肥料代の補助」、「世帯人数に応じた給付」、「秋北バス代や能代までのタクシー券の補助」につきましては、追加予定の事業費で町に示された交付限度額に近い予算となっていることから、実施は難しいと考えております。

次に、プレミアム商品券発行事業についてであります。

町民の消費需要を喚起し、個人消費の拡大によって地域の商工業者及び地域経済の活性化に繋げることを目的に、白神八峰商工会を事業主体として実施しているものであり、町では、平成21年度からこれまで16回にわたり補助金を交付しております。

本事業は、町といたしましても、これまで多くの町民の皆様からご利用いただき、町外への購買力防止や地元の商工業者の育成、経営意欲の向上に寄与してきた事業であると認識しております。

また、令和5年度における商品券購入者数は2,253人であり、人口に占める割合は約36%となっているほか、販売状況については、予約は7月19日、実際の販売は8月9日に開始され、8月29日に完売いたしました。

プレミアム率を初めて30%とした令和3年度においては、販売日の翌日に完売となりましたが、昨年及び今年は販売開始日から完売日までに約20日間以上の期間を要していることや、完売後の問い合わせ件数が少なかったことから、希望者の多くが購入できていると捉えており、販売方法に関し、不公平感はないものと考えております。

なお、今後につきましては、白神八峰商工会から令和6年度における事業実施の継続要望が提出されておりますが、新年度においては非常に厳しい財政運営が求められていることから、事業実施の可否等を含めて慎重に検討してまいります。

次に、里山整備によるクマの住み分けについてであります。

今年は、北海道や東北を中心に全国でクマによる人的被害が多発しており、本町にお

いては、9月11日に上畑谷地区において人的被害があったほか、10月4日には石川地区において能代市の男性が被害に遭ったところであります。

被害に遭われた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

クマの出没が増えた原因は様々な要因が考えられますが、前述の人的被害や農作物等への被害も拡大していることに加え、町民の安全で安心な生活への脅威にもなっているため、町ではこれまで、防災行政無線による注意喚起や猟友会との連携による捕獲活動に努めきたところであります。

また、議員ご指摘の緩衝地帯や耕作放棄地の解消については、クマ対策に有効であると考えますので、今後も地元猟友会との連携強化を図りつつ、自治会や土地所有者には適切な土地の管理の働きかけを行ってまいります。

さらに、県においては、国に対し、クマの指定管理鳥獣への追加指定や財政的・技術的支援の拡大等を要望していることを踏まえ、町としましても県や他市町村と連携し、国による新たな支援を働きかけてまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） それでは、私から見上議員のご質問にお答えいたします。

この12月1日付で令和6年度の当初予算編成方針が示されましたので、今後、町全体の予算要求を精査した上で、3歳以上児の完全給食の可否について判断したいと考えております。

次に、2問目のご質問にお答えいたします。

はじめに、学校では不登校児童生徒を出さないために、良さに目を向けることを大切にしております。周りから認められ、自分に自信を持って自分を切り開いていける温かな学校を目指しています。

先ほど見上議員が話された人権の尊重も大切にしています。しかし、人権尊重という部分で児童生徒が悩んだ場合は、校長から状況を聞き取り、安心・安全で温かな学校を目指せるよう、教育委員会としてしっかりと具体的な指示をしていきます。

次に、教育委員会と学校では、不登校児童生徒に対して最終的には学校へ登校し、クラスメイトと一緒に学習や生活をして、様々な課題を解決する力を身につけてほしいと考えています。そして、その課題解決する力を社会に出ても発揮してほしいと願っております。

不登校児童生徒一人一人に対しては、「登校を目指す」というゴールを示しながらも、個々の状況に合った対応を学校、家庭、教育員会、役場、県教育委員会等と連携しながら焦らず丁寧に進めております。

具体的には、学習する機会を保障すること。学校や学級の様子を伝えてあげること。そして、自力解決する機会を少しずつ多くしていくこと等を大切にしています。

学習や活動の場は、家庭、学校では保健室、特別教室、所属学級、そして適応指導教室等の外部関係機関等の多様な場を示して自分で選択できるようにしています。

今後も、不登校児童生徒や不登校傾向の児童生徒が心や体の力を蓄え、自分で前進できるように支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まず1問目について再質問を行います。

教育長の答弁の中に、まず子ども園の3歳以上児の完全給食化、これは予算要求していくことと受け取りました。是非、ほんの少しのお米を炊くことで、また給食室には大きな電気釜、ガス釜ですか、用意してますので、やる気になればできることですので、是非強く要望してもらいたいと思います。そのことについて、今一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の再質問に対してお答えいたします。

先ほども申しましたが、現在、各事業の予算について新たに見直しをしている段階ですので、それを教育委員会全体または町全体と照らし合わせて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非検討を前向きに取り計らってくださるようお願いいたします。

子ども園の質問については、まあこれでいいんですけども、もう一つ、児童生徒の登校拒否、不登校について伺います。

私も初めて聞きましたけども、不登校傾向児童って言うんでしょうか。行き渋りの子

ども、なかなか学校に向かえないという子どもは、今、本当に小学生から高校生まで本当に多くなっています。その中の一つとして学力を均等に子どもたちに要求してしまうということも、その子その子の能力とか、ゆっくり覚える子ども、早く覚える子ども、いろんな子どもいると思うんですけれども、均等にしつけることで、宿題がなかなか手につかない。宿題やらないと学校に行けない。宿題やってこないのかとって学校に怒られる。こういう声を高校生までよく聞きます。実は私の孫もそうでした。宿題やれなくて、とうとう学校辞めてしまいました。先生からの叱咤激励がもう1年通して続いて、最後にはもう一歩も足も動かないという状態になってしまいました。このことについて、学力のことについて、今一度、町長はどのようにお考えですか。

○議長（皆川鉄也君） 教育長じゃないですか。

○8番（見上政子さん） 私、町長って言いました。大変失礼いたしました。教育長、専門家ですので、私は全くの素人ですので、その辺の学力と子どもについての考え方をお聞かせください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

学校では学力向上のためにいろいろ先生たち頑張っているんですが、全員が同じゴールを目指すのではなくて、その子ども一人一人に応じた指導、「個に応じた指導」という言葉を使っておりますが、そこを重点的にして、進める子はどんどん進めるように、ゆっくり進む子はゆっくりということ、いろいろ丁寧に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） しかし、宿題というのは均等に子どもたちに与えられているのではないかと思います。今、宿題ができないとか、今、宿題に対する見直しがいろんな本にも書かれていますけれども、均等に子どもたちに宿題を与えて、これができないから学校に行けないということはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

実際に全員同じ宿題を出すことによって悩んだ生徒も出てきているということで、学

校の方では、先ほどもお話したように、宿題に関しても個に応じて対応するような努力をしているということを校長会で報告を受けております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） ありがとうございます。やはり宿題についても問題はあるんですけれども、やっぱり個人差があるので、これは是非考えて進めていてもらいたいと思います。

それとですね、子どもの問題は教育、そして町の問題でもあります。子どもは本当に宝物ですけれども、残念ながら子どもが非常に少なくて、子どもたちが本当に健やかに過ごしてもらいたいと思うためには、いろんな努力、そして町でこんなことを行ってるんだということを訴えていかなければならないと思うんですが、先ほど菊地議員の答弁の中にありました福祉部と、それから教育委員会と連帯となって進める、まあ社会の問題として取り上げていくという中にも不登校の子どもの能代の方で行ったりとかあるんですけれども、町として何かこう連帯していくという取り組みはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

町の福祉部と連携するケースは、家庭的に、児童生徒本人の問題ではなくて、保護者等の問題があった場合には、学校だけでは対応しきれないということで連携を図っています。あとは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが北教育事務所にいますので、その専門的な方々の考え、アドバイスもいただきながら、その子に合った対応をしているところです。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 社協にそういうところがあるということも私は知りませんでしたけれども、やっぱり学校の中にも当然カウンセラーの資格を持った人がいると思うんですが。

○教育長（鈴木洋一君） 社協でなく北教育事務所です。

○8番（見上政子さん） え。

○教育長（鈴木洋一君） 北教育事務所。県教委。

○8番（見上政子さん） 県の方ですね。

○教育長（鈴木洋一君） はい。

○8番（見上政子さん） 私は町の方でそういう取り組みがないかということでお尋ねしたんですけども、県の方ですね、県と。まあ学校にもスクールカウンセラーとかいろいろそういう資格を持った人とかいると思うんですけども、そういう行き渋りの学校、泣いて学校に行きたくないとか、お腹が痛くてもう門のところで帰ってきたとかという話もよく聞きますけれども、ただそういう時に学校の方の受け皿として気軽に相談できる学校の場所、ある人が相談に行ったら、「何の用事ですか」ということで窓口で、みんないるところで「どうしたの」ということでこう聞かれたということで、非常に心苦しかった。で、子どもたちから、あ、誰々さんの母さん来てるとかってこう言われてるようなことがあったようです。まあそういう相談に行ったら速やかに個室の方に行くとか、そういう取り組みをしてもらいたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

相談体制とか、先ほどもお話しした児童生徒の活動場所というか、学校だけではなくていろんな施設等で受け皿を準備して、それを児童生徒や保護者に選択してもらおうということをまず進めております。

あと相談等に関しては、町にあることによって、先ほど見上議員がおっしゃったように行きづらさということが問題も出てくると思うので、そういう場面で、菊地議員の時にお話しした能代市の適応指導教室というところに行って、安心して相談できるという体制も今整えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） そういう何があった時にはこういうシステムがあって、こういうところに相談して、こうしてくださいっていうのを是非保護者の方に分かりやすいルートで説明して、もし学校の方でこういう、まあ先生がどうなのか分かりませんが、先生が怖いとか学校が怖いというふうな言葉を発した場合は、是非こういうふうにやってみてくださいということを保護者に伝えてもらいたいと思います。そういうふうに早期発見・早期支援、これが一番大事だと思います。子どもたちが行けなくなって不登校にならないように、その段階で芽を摘んでいく、これが今本当に大事で、ていうのは、あまりにも人数が多く、不登校が多いもんですから、強いてはもう50代まで今

遡ってしまい、8050っていう問題にも発しています。是非こうならないように、教育長の方から力強く対策を取ってもらいたい。一言でお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。鈴木教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 見上議員の質問にお答えいたします。

児童生徒それぞれ一人一人状況が違いますので、対応する場、相手が学校、または専門家、またはほかの適応指導教室のようなところというところで、いろんなこうケースを示しながら、保護者、生徒に選択できるように情報提供してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 1問目の質問を終わります。

2問目に入りたいと思います。

物価高騰について、町の方では1世帯1万円ということで、あと障がい者施設支援とか介護施設支援ですか、施設に対する支援があるようではございますけれども、世帯1万円と言われてみると、ひとり暮らしの人、それから子どもを抱えた、高齢者抱えた三、四人の世帯であれば、本当にその分は1万円だとタンクに3分の1くらいしか灯油を入れられないとか、そういうふうな感じではないでしょうか。三種町では1世帯当たり2万円、これは大変、タンク1回でいっぱいできて本当に助かったという声が聞かれています。この1万円だと本当にいろんなところでニーズの高い買い物とか、それから買い物に行きたいけど行けない、それから能代までちょっとタクシーで行きたいけど行けない、こういうのに対応するための物価対策、これは国の方ではいかようにも使えるような対策なんですけれども、これは1万円にはあまりにも低すぎるのではないのでしょうか。どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 1万円が少ないというご質問でございましたけれども、町に示されている限度額がございますので、それを踏まえまして、我々も積算したんですが、これが限界だということでございました。ご理解いただきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 大変難しいという、これからもう対策としては考えないということではございますけれども、これは物価対策が町が本腰で力を入れているのかどうなのかというところが疑われてしまいます。

それとですね、プレミアム券については、何の問題もない、公平であるというふうな答弁で、地域に大変喜ばれてるということですが、どう見てもこれはやはり公平ではない、これを感じます。ていうのは、9月でしたか、私もガソリン代が高騰するということで急いで買いに行ったら、もう商工会はありません。どこに行けばあるんですかと言ったら、どこどこ店に行けばあります。それで行ってみたら、「あと見上さん、あとこれで終わりだよ。あともう完売した」っていうことなので、どういうことなのかと大変疑問を持ちました。そして巷でこう、買った、買わないってこう聞けば、「誰買うってって」いうふうなこととか、「名前っこ貸してけれって言われた」っていうふうなことね、これは本当に一部の人たち、そして団体にもこの恩恵があるということで、その団体というのは自治会だそうですが、これについてはどういう状況でそういうふうになっているのか教えてもらいたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 望君） ただいまの見上議員のご質問の団体購入についてのところですね、にお答えいたします。

自治会購入につきましては、1自治会30セット購入できることとなっております。30セット。

○8番（見上政子さん） 30セット。

○産業振興課長（山本 望君） はい。で、この制度を始めた理由としましては、自治会購入枠については、小規模な商店の利用促進を目的に実施しているものです。自治会はその自治会内にある商店でお買い物をしていただいて、それを利用していただくという趣旨のものでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 団体に30セットということは、1団体にですか。1団体に30セット配るということですか。もう欲しければ売りますよということですか。どういう状況なんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 望君） ただいまの見上議員の質問にお答えします。

1自治会で30セット購入することができる制度となっております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） これでは住民には行き渡らないのは当然だと思います。それで令和3年の8月は10日に売り出して11日で完売してしまった。こういう結果になるのではないのでしょうか。是非これは公平性と言えません。ある一部分の人たちのための、また自治会で力がある自治会のためのものであって、自治会ではどういうふうに使っているのかちょっと分かりませんが、山分けしてるんでないのでしょうか。その使い道についてもちょっと疑問が持たれます。こういう報告っていうのは、どのような形で町に報告されているのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 望君） ただいまの見上議員のご質問にお答えします。

自治会からのどう使用したという報告はいただいておりません。自治会では基本的に、自治会の例えば運動会であるとか、そういう行事の時の景品代として使われているものと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 町長にもう一度伺います。このようなプレミアム券の取り扱い方について、まだやっぱりこれは公平性と考えますか。まだ続けていくと思われませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 公平性につきましては、先ほどの答弁とまた繰り返しになりますけども、今年に関しては発売から完売まで20日間も時間がありましたので、公平性はあったんだろうというふうに私は捉えております。

また次年度以降につきましては、これも繰り返しになりますけども、財政状況が非常に厳しい状況ですので、実施の有無については今後しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 町民にちょっとこれは理解が苦しむと思います。名前を貸してくれと言われた人たちも、何でこういうふうになっているのとか、それから、ある一部分の人が多く買ってるのは当たり前だよなとかって、こういうのがもう噂が広がっております。これでは意味をなさないと思います。これは町民に理解が得られないのではないのでしょうか。町長の考え方は変わらないようですので、今後またこのようなことが

あったら私は質問していきたいと思います。

2番目を終わります。

3番目について質問したいと思いますが、いいでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○8番（見上政子さん） 3番目の里山整備でクマの住み分けについて考えを伺います。

防災無線でクマが出たという話が再三伝わりました、ああまたか、またか、もう慣れてしまって、今度はどこかなというそういうふうな感じでもう町民の人たちは捉えられていたと思います。

防災無線の話がありましたので聞きたいと思うんですけども、例えば土日にクマが出たから、どこどこにクマが出て、うちのところにもクマが来た、そういう場合ですね、土日の場合はどうような町の対応のシステムになっているのか、教えてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいま質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） 見上議員のご質問にお答えします。

土日の対応につきましては、役場に電話いただきますとアルソックに電話が行きます。で、アルソックからうちの担当者に携帯の方に電話がかかってきます。どこどこで何時何分ぐらいにクマ出ましたよと。そうしますと、うちの職員が役場に急行しまして、防災無線、あとは危険を、例えば住宅街に出たという話でしたら猟友会に即日すぐ連絡するような体制をとっております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） アルソックって言葉ちょっと分からないんですけども、役場担当の職員、誰かに行くっていうのが分かってるんですね。担当がいるんですね、職員が。誰々の携帯に電話が、それとも交代制とかそういうものなの。というのはね、クマが出たから、土曜日か日曜日、クマが出たからっていうことでいちいちこう報告したら、まあ担当の若い職員が、ああ、今、メモ帳持ってねえがら何ぼ言っても駄目だっていうことで、今、何も書き物持ってねえしてっていうことで電話もう切られてしまったそうです。担当職員というのは、例えば旅行中だとか車の中に入れてとか、まあ緊急の場合、そういう時に急に連絡が入って対応するという、そういう形になっているんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し……。

（「ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩いたします。

午後 1時33分 休 憩

.....

午後 1時33分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） ただいまの再質問についてお答えします。

すいません、私さっきアルソックと申しましたが、町を警備していただいている警備会社でございます。で、警備会社に連絡行きますと、林務の担当の方の電話が登録っております。そちらの担当に連絡が行き、もし連絡つかない場合はまた次の担当に連絡行くように連絡体制整っておりますので、そちらで対応しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） あまり長く時間取りたくないんですけども、そういうことで分かりました。対応が職員には防災無線で流す、そのことだけの職員の動き方になるんですね。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内農林振興課長、もっと詳しく教えてやってください。

○農林振興課長（堀内和人君） はい、分かりました。

最初の方でもお答えしましたが、職員に連絡入りますと、まず防災無線はもちろん流します。で、緊急を感じた場合には職員が猟友会に今度連絡します。で、そういう場合については、職員もその現場に一度行って確認させていただいて対応しております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まあ対応が非常に悪かったという住民の声を聞きました。

それですね、クマが出没、まあ里山に近づけないような対策がやはり一番大事だということで町長もそのことは同じですけども、例えばそれをやぶになってしまったり、それから柿がそのままになってたり、それから耕作放棄地が見る見る林になってたり、そういうことが本当に目にするわけですよ。茂浦の場合はゲンスケ山というところが畑がもう全部なくなって、もう林になってしまっていて、人が踏み込めないような状態に

なってしまって、大変景観もよくて畑もいいものが取れるんですけども、そういうところが国道沿いに至る所にあるわけですね。そういう里山を整備する。そのために自治会と一緒に下払い、それから木を払うとかそういうことを進めて、まあ自治会に補助金を出すなり何なり、そういうふうな対策を考えて、私はやっぱり特別、クマがなぜ里山まで来るのか、その対策を迫及するための特別委員会を設けて、そこでやはり整備しなくてはいけないところ、それから柿の木を切るとか、それから山の整備はどうなってるのかとか、そこら辺を協議する場が必要だと思うんですが、そういうのを設置する考えはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 先ほどの答弁ではですね、自治会、土地所有者にはしっかりとその管理を働きかけるというふうに答弁したところでございますけども、その新たな協議会等の設置については、現時点においては考えてはおりませんが、今後そのクマの状況等をしっかりと見極めながら、そういった対策も今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 今もうほとんど山に近づけない、そういう状態になってます。山菜も取りに行けない。そして怖くて畑にもおちおち行けない。こういう環境をつくるのは非常に町のマイナスになると思います。環境省の方では、里地里山というのは原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、林です、それと混在する農地、ため池、草原など構成された地域ということで、正に八峰町のこの原風景が里山だと私は思っております。そこには文化の伝承の観点からも重要な地域であると、こういうふうに里山を見てます。是非これを続けていくためには、本当に気持ちがいいねって言われるような、町を走っても整然として整備されて、雑木林が鬱蒼としているのではなくて、見晴らしもよくて明るくて気持ちのいいねっていうそういうやっぱり里山を目指していかなければならないと思います。そのためにも、最後の方に述べましたけれども、うちの娘たちはぶなっこランドでよく遊びました、遊具を使って。それから焼山のスキーも小学校の時、よく行きましたけれども、あれはもう本当に過去の話になってしまいました。それが鬱蒼としていく、いる。どんどんどんそれが鬱蒼としてって山に入れない状況は、これはクマの本当に住み家だと思います。このもう住み着いてしまったクマを、本当に猟友会の人たちが協力でどんどんどん山の方に追い返

して山を豊かにしていく。そしてナラ枯れでどんぐりもなくなってしまってクマは本当に大変な思いをしてるといえばちょっとあれですけど、クマも大変な時代になってしまったと思います。これをやっぱり山に追い上げて、それで私たちが住みやすい地域にするためには、整備をしていくことが非常に大事だと思いますが、町長もぶなっこランドとかスキーに行ったのではないのでしょうか。その辺のところの整備と今の状況について何か考えがあったらお話してください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと前段のぶなっこランド、焼山についてでございますけども、ちょっと私が幼少の頃はまだぶなっこランドができてなかったんですけども、焼山スキー場には行ったことがございますし、小学校のスキー教室でも焼山だったというふうに記憶しております。

そしてまた新たなそういった里山の復活につきましては、なかなかその町の土地であれば、ある程度町もというところがございますけれども、やはり民地というふうな形になると、やはりその土地の所有者、あるいはそこに属している自治会がですね、そういったところを頑張って働きかけていくんじゃないかなというふうに理解しているところでございます。

いずれにしましても、町としましては、まあ繰り返しになりますけども、その土地所有者、あるいはその自治会に対しまして、適切な土地の管理をしっかりと働きかけてまいるというふうに考えているところでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○8番（見上政子さん） 終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで8番議員の一般質問を終了いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

なお、次回本会議は、明日12月15日午前10時より開会し、一般質問を行います。

これにて散会します。どうもご苦労様でございました。

午後 1時42分 散 会

